

TPPと日本の経済連携戦略

—日本はなぜTPP交渉に参加したのか—

理事研究員 石田信隆

〔要 旨〕

- 1 日本は、ASEANを核とするアジアでのFTA、NAFTAなどアメリカ大陸でのFTAの成立・拡大に影響を受けてFTAへの取組みを開始したが、その当初から日本がFTAに関して採ってきた政策は、WTOを経済外交政策の中心に据え、FTAは地域としては東アジアを重視し、お互いにセンシティブな部分には配慮する柔軟な協定とする、というものであった。そして、2009年の総選挙で政権につくことになる民主党は、政権公約に「東アジア共同体」を掲げるに至った。
- 2 しかし世界的には、このような政策を変更させる力が生じていた。WTOドーハ・ラウンドは、発言力を強めた発展途上国とアメリカ等先進国との対立が先鋭になり、交渉は壁に突き当たった。アメリカがNAFTAを南北アメリカ大陸に押し広げようとしたFTAAも、ブラジルを代表とする発展途上国との対立から頓挫した。そして、アジアでは、中国が急速な経済発展でプレゼンスを強めている。このようななかで、アメリカのFTA政策は、アジア重視に転換した。
- 3 TPPは、このようななかで生まれたものであり、アメリカが失敗したFTAAをアジア太平洋地域で再チャレンジするものである。この流れに同調しようとしたのが、2010年以降日本政府に突如生じたTPPに参加しようとする動きであった。
- 4 しかし、日本政府のTPP積極姿勢への転換は、それ以前のFTA政策との断絶の上であり、政策の内容をみても、その転換は合理的なものとはいえない。ここに、現在のTPPをめぐる国内議論の混迷の原因がある。日本は、真の国益にかなう経済連携戦略を再構築すべきである。

目次

- 1 TPP交渉と日本
- 2 日本のFTA政策の推移
 - (1) 日本のFTAへの取組みの推移
 - (2) WTO中心からFTA併用へ
 - (3) 「日本のFTA戦略」(2002年)
 - (4) 「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」(2004年)
 - (5) FTAをめぐる国際的な状況の変化
—その1 WTOドーハ・ラウンドの停滞—
 - (6) FTAをめぐる国際的な状況の変化
—その2 アメリカの転進—
 - (7) 日本のFTA政策の変化
- 3 TPP交渉参加後の日本とFTA政策
- 4 日本の経済連携戦略の課題

1 TPP交渉と日本

2013年7月、日本はその是非をめぐって国論が大きく分かれるなかで、TPP交渉に参加した。交渉は秘密交渉として行われており、詳しい実態はうかがい知ることができないが、その後の流れをみていると、奇妙な状況にあることを感じとることができる。

まず、日本にとってこの交渉は、対等な、ウィン-ウィンの関係を目指すものになっていないのではないかということである。

日本のTPP交渉参加を決定づけた13年4月12日の日米合意では、日本は交渉入りに先立って多大なる譲歩を行った。米国の自動車関税は「TPP交渉における最も長い段階的な引下げ期間」によって撤廃され最大限に後ろ倒しされること、日本が簡素な認証手続きで輸入できる年間販売台数を1型式あたり2千台から5千台に引き上げること、日本かんば生命の新規商品の承認を当面凍結することなど、従来からアメリカに

とって最も強い関心事項であったものについて、交渉入りの前に譲歩が行われた。さらに、TPP交渉と並行して、「非関税障壁」も含めて日米協議を行うことが合意された。

TPP交渉は、日本が交渉に参加した当初から、ウィン-ウィンの関係が期待できないものになってしまったのである。

そのことは、この原稿執筆時点(13年10月半ば)の状況をも感じられる。現在、重要5品目について譲歩する余地がないかどうかを検討することをめぐって与党内部で激しい議論が行われている。そこでは、早い合意に達するためには、あらかじめこのような点まで検討することが必要だという説明がなされている。しかし、そもそも日本が早くTPP交渉に参加すべきだとする主張は、すべて内容が決まる前に日本が交渉に参加して、日本の主張を織り込ませるために必要だという理屈であった。現在の状況は逆であり、交渉が進んでいないなかで、日本として譲歩できるところを示すことで、交渉の合意を近づけようとする、転倒した議論がなされている。

これらの状況をみると、「攻めるべきは攻め、守るべきは守る」と強調する日本の交渉は、本当にそうになっているのか、疑問を禁じ得ないのである。攻めるべきところは譲歩してしまい、守るべきところでどこを差し出すか、先行して検討する、ということになってはいないのであろうか。

なぜこのようになってしまうのか。それは、そもそも日本にとって、経済連携に関する基本的な戦略が構築され、国民との間で共有がなされていないからではないかと、筆者には思われる。そのために、一国民として見ていて、交渉が極めて奇怪に見えるのである。

以下本稿では、日本のFTA政策を振り返りながら、今後の課題について考えてみたい。

2 日本のFTA政策の推移

(1) 日本のFTAへの取組みの推移

日本のFTAに関連する出来事の推移を第1表にまとめた。

日本のFTAへの取組みは比較的遅れて始まり、日本が最初に発効させたFTAは、02年11月発効のシンガポールとのFTA(JSEPA)であった。これは、物品やサービスの自由化だけでなく、投資の自由化、知的財産権制度などのルールの制定、交流・協力の拡大などを含む経済連携協定(EPA)として取り組まれた。

その後、NAFTA市場をにらんだメキシコとのFTAに取り組みのほか、アジア諸国と

のFTAへの取組みが急速に拡大した。05年には、ASEAN全体とのFTAである日・ASEAN包括的経済連携協定の交渉が開始された。

2000年代後半になると、FTAの取組み相手はさらに多様化していく。豪州、カナダ、チリ、など環太平洋地域の諸国、GCC(湾岸協力理事会)、EUなどである。

さらに、ごく近年に至ると、複数国が参加する地域経済連携協定への取組みが活発になった。日中韓FTA、RCEP(東アジア地域包括的経済連携協定)、そしてTPPの交渉が開始されている。

(2) WTO中心からFTA併用へ

世界のFTAは、1990年代以降急速に拡大してきたが、日本は、WTOを中心としながら、FTAはこれを補完するものとして推進するという政策を採ってきた。これは、特定国が相互に優遇し合うことを制限して最恵国待遇の原則を守り、また、全加盟国が交渉に参加しその総意で合意をまとめていくという、ガット・WTOの基本的な立場に立ったものであった。

しかし、世界的なFTA網の拡大は、FTA締約国に対し非締約国の立場を不利にし、自国もFTAを締結しようとする力学を働かせる。

日本に大きな影響を与えたFTAの拡大の動きは、ASEANを核とするアジアの動向である。ASEANは92年の首脳会議でAFTA(ASEAN自由貿易地域)の合意が行われ、93年から域内の関税引下げが開始された。そ

第1表 日本のFTA関連年表

年月	FTA・EPA		主な出来事
	交渉開始	発効	
2001年	1月	シンガポール	WTOドーハ・ラウンド立上げ
	11		
02	10		外務省「日本のFTA戦略」とりまとめ
	11	メキシコ	
03	9		WTOカンクン閣僚会議決裂
	12	韓国	
04	1	マレーシア	経済連携促進関係閣僚会議「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」決定(小泉内閣)
	2	タイ	
	2	フィリピン	
	12		
05	4	ASEAN	メキシコ
	7	インドネシア	
06	2	チリ	マレーシア
	6	ブルネイ	
	7		
	9	GCC	
07	1	ベトナム	
	1	インド	
	4	豪州	
	5	スイス	
	9		
08	7		WTO閣僚会合決裂
	7	インドネシア	
	7	ブルネイ	
	12	ASEAN	
	12	フィリピン	
09	5	ペルー	民主党, マニフェストに「東アジア共同体の構築」を掲げる
	8		
	9	スイス	
	10	ベトナム	
10	10		菅首相, TPP交渉参加検討表明「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定(菅内閣)
	11		
11	8	インド	野田首相, TPP交渉参加協議の意向表明
	11		
12	3		ペルー
	6	モンゴル	
	11	カナダ	
	12	コロンビア	
13	3		安倍首相, TPP交渉参加意向表明
	3	日中韓FTA	
	4	EU	
	5	RCEP	
	7	TPP交渉参加	

資料 外務省ホームページ等から作成
 (注) GCC(湾岸協力理事会), 豪州, モンゴル, カナダ, コロンビア, 日中韓, EU, RCEP, TPPは交渉中, 韓国は交渉中断中。

して、2015年のAFTA完成に向けての取組みが進められている。

ASEANはまた、中国、日本、韓国などの個別国とASEAN全体とのFTAにも取り組んできた。このなかでは中国が一步先を歩んでおり、02年に「中国・ASEAN包括的経済協力枠組み協定」が署名され、03年から農産品について先行して関税を引き下げるアーリーハーベスト措置を、05年から鉱工業製品の関税引下げを開始した。このような動きは、日本がFTAへの取組みを強化しようとする大きな要因となった。

また、アメリカ、カナダ、メキシコが参加して94年に発効したNAFTA、そして、それを南北アメリカ大陸全体に押し広げようとするFTAA(米州自由貿易地域)の交渉が90年代後半から進んだことも、アメリカ大陸の諸国とのFTAに向けて日本を後押しするものとなった。また、EUの拡大とEUが他国との間で締結しようとするFTA交渉の増加も、日本がFTAに取り組む要因となった。

(3) 「日本のFTA戦略」(2002年)

こうして日本のFTAへの取組機運が高まり、01年1月にはシンガポールとの交渉が開始され、その他の国・地域との間でもFTAに関

する研究や協議が開始されるなかで、02年11月、外務省は「日本のFTA戦略」を取りまとめて公表した。

この「戦略」では、FTAの実態には様々な形態、内容があり、WTO協定との関係も一様ではないとして、「FTAが日本の利益増進に繋がる外交上の重要な手段として機能するためには、明確な位置づけを行う必要がある」と指摘した。そして、FTAに取り組むうえでの具体的な方針を表す「戦略的優先順位」(如何なる国と如何なるタイミングでEPA/FTAを結ぶのか)として、以下の基準と戦略を示した。

まず、「判断基準」として、次の5つの基準を挙げた。

- ①経済的基準：日本との貿易・経済関係がEPA/FTAによってどの程度伸び得るか
- ②地理的基準：アジア域内の関係強化と他の経済地域・国との戦略的関係強化
- ③政治外交的基準：友好関係強化、外交戦略的活用、政治的安定性等
- ④現実的可能性による基準：センシティブ品目、相手国・日本国内の熱意・要請等
- ⑤時間的基準：日本の交渉能力、WTO交渉との関係、他国(地域)間EPA/FTAの進捗状況等

この「戦略」はこのような基準を踏まえて、以下のような戦略を示した。

「政治・外交的には相互依存関係が深まっていながら、欧州、米州に比べ地域的なシステムの整備が遅れている東アジアにお

いて、日本が主導する形で、地域の経済システムの構築整備を図ることが…重要」

「先進国同士の関係である北米、欧州に比べ、東アジアとのEPA/FTAが、更なる自由化を通じ最も大きな追加的利益を生み出す」

「日本周辺の東アジア諸国・地域を最も戦略的に優先度の高い目標とすべきは疑いのないところである」

「中国が東アジアの経済システムに調和的に統合され、日本をはじめ韓国やASEAN諸国との国際的分業体制の中で、東アジア全体のダイナミックな発展に積極的に貢献していくような体制の構築が重要である」

「このため、如何にして、どのような時間的枠組みとアプローチで、日中韓+ASEANを中核とし、さらには大洋州を視野に入れた東アジアにおける経済連携を実現していくか十分な検討を行うことが必要となっている」

そして、このような考え方の下に、各国・地域とのFTA戦略について検討している。

この「戦略」は、日本が目指すべき自由化水準は国際的にみて遜色のない水準であるべきとし、自由化から生ずる痛みを「日本の産業構造高度化にとって必要なプロセス」と一括して整理してしまうなど、一面的な内容もあるものの、如何なる国とFTAを進めるかという戦略としては、おおむね妥当な考え方が示されたものと評価できる。

(4) 「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」(2004年)

この「戦略」は、04年12月の経済連携促進関係閣僚会議(小泉内閣)による「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」に引き継がれ、オーソライズされた。

この「基本方針」は、EPAは「WTOを中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとして我が国の対外経済関係の発展及び経済的利益の確保に寄与する」「東アジア共同体の構築を促す等、政治・外交戦略上、我が国にとってより有益な国際環境を形成することに資する」と位置づけた。

そして、交渉相手国・地域の決定に関する基準を以下のとおり掲げた。

①我が国にとり有益な国際環境の形成

東アジアにおけるコミュニティ形成及び安定と繁栄に向けた取組みに資するか、我が国の経済力の強化及び政治・外交上の課題への取組みに資するか、WTO交渉等の国際交渉において、我が国の立場を強化することができるか。

②我が国全体としての経済利益の確保

輸出やサービス貿易・投資の実質的な拡大、円滑化、我が国進出企業のビジネス環境が改善されるか、EPA/FTAが存在しないことによる経済的不利益の解消、資源及び安全・安心な食料の安定的輸入、輸入先の多元化に資するか、我が国経済社会の構造改革促進、農林水産分野については、食料安全保障の視点や、我が国で進行中の同分野の構造改革の努力に悪影響を及ぼさないか、我が国経済社会の活性化や一層の国

際化に資するか。

③相手国・地域の状況、EPA/FTAの実現可能性

我が国及び相手国が抱える自由化が困難な品目にどのようなものがあるか、双方の困難さにお互いが適切な考慮を払うことができるか、等。

(5) FTAをめぐる国際的な状況の変化

—その1 WTOドーハ・ラウンドの停滞—

このように、日本がFTAに関して樹立した戦略は、WTOを経済外交政策の中心に据え、地域としては東アジアを重視し、お互いにセンシティブな部分には配慮する柔軟な協定とする、というものであった。

しかし、この頃同時に、このような戦略を異なる方向に向かわせる力学が働きだすこととなった。その主役はアメリカおよび中国、ブラジルなど成長著しい発展途上国であった。

まず、ガット・ウルグアイ・ラウンド合意の結果締結されたWTO農業協定で「改革過程の継続」として次期ラウンドへの取組みが決められていたことを受けて、01年11月にWTOの最初のラウンドとなるドーハ・ラウンドが立ち上げられた^(注1)。このラウンドは、アメリカとEUの対立を主軸として展開されたガット・ウルグアイ・ラウンドまでの交渉とは一変して、アメリカなどの先進国と、急速に発言力を高めてきた中国、ブラジルなどの発展途上国の対立を軸として進められるようになった。主な対立

点は、発展途上国が要求する先進国の農業補助金の削減と、アメリカ等先進国が要求する投資、政府調達、競争、貿易円滑化などの分野でのルール^(注2)の自由度の高い水準での設定であった。03年3月のWTOカンクン閣僚会議の決裂はそれを象徴する出来事であり、その後、シンガポール・イシューの主要な部分については、ドーハ・ラウンドでは交渉の対象としないことが取り決められたのである。

WTOドーハ・ラウンドは、08年7月に最大の山場を迎えた。WTOのラミー事務局長(当時)の強いリーダーシップで進められてきた交渉は大詰めに向かったが、ここでもアメリカの農業補助金や先進国のセーフガード等をめぐって中国、インド等途上国と先進国間の対立が先鋭化し、交渉は決裂した。その後、ドーハ・ラウンドを再び軌道に乗せる努力が続けられてきたものの、いまだにその動きは鈍い。

(注1) 農業交渉は2000年3月に先行して立上げ。

(注2) シンガポール・イシューと呼ばれる。

(6) FTAをめぐる国際的な状況の変化

—その2 アメリカの転進—

このような状況と並行して、アメリカのFTA政策を変更させる事態が進行していた。

アメリカは90年代半ば以降、南北アメリカ大陸諸国が参加するFTAの実現に大きな努力を払ってきた。これは、アメリカ、カナダ、メキシコが参加して94年に発効したNAFTAをアメリカの南北両大陸に押し広げようとするものであった。94年12月の第1回米州首脳会議(キューバを除く34か国

が参加)では、アメリカ大陸全体を一つの自由貿易圏に統合する米州自由貿易地域(FTAA)を、05年を目標として創設することで合意がなされた。FTAAは、単に関税の撤廃にとどまらず、米州域内の財・サービスのアクセスを自由化するものとされ、貿易交渉委員会(TNC)の下に9つの交渉グループが設置された。それは、市場アクセス、投資、サービス、政府調達、紛争解決、農業、知的財産権、補助金・アンチダンピング、相殺関税、競争政策のグループ^(注3)である。

このようにFTAAは、関税撤廃だけでなく、その後発展途上国がWTOドーハ・ラウンドで厳しく拒絶することになる投資、政府調達、知的財産権等の幅広い分野でのルール取決めを行おうとする点で、TPPを先取りする内容を持つものであった。また、FTAAでは農業補助金も組上に上ったが、この時点ではドーハ・ラウンドは開始前または進行中であり、アメリカはFTAAにおける農業補助金の取決めをドーハ・ラウンドにおけるそれと調和させることを狙っていたものと考えられる。

しかしFTAA交渉においても、アメリカを代表とする先進国とブラジルを代表とする発展途上国の対立が激化し、03年11月の交渉会合では取決め内容を簡素化した「FTAAライト」(軽量版FTAA)を目指すこととされたが、交渉は中断されたままとなっている。

ドーハ・ラウンドが思うように進まず、FTAA交渉も頓挫するという状況は、アメ

リカのFTA政策を大きく変化させた。それは、米州重視からアジア重視への転換である。当時から中国は著しい経済成長の歩みを示し、アジアにおいて政治的・経済的プレゼンスを高めつつあり、FTAにおいてもアメリカの目はアジアに注がれることとなった。

そうしてアメリカは、06年のAPEC首脳会談で、APEC諸国でFTAを形成しようとするFTAAPに具体的に取り組む提案を行うに至った。FTAAPの構想自体はそれ以前から出されていたものの、APECは多様な国・地域によって構成されることから、FTAAPを近い将来の課題として受け止める空気は薄く、アメリカの提案を各国は驚きをもって受け止めたのである。折しもその少し前の06年3月には、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールが参加していわゆるP4協定が発効している。このP4協定は、現在交渉が行われているTPPの基になる協定であり、P4協定は「APECの自由化プロセスを支持する」ことを表明している。こうして、TPPを軸にアジアとの経済連携を進めようとするアメリカのFTA政策が形成され、08年にアメリカはTPP交渉への参加を表明するに至ったのである。

これらの経緯からわかるように、TPPは、アメリカがアメリカ大陸で構築に失敗したFTAAを、アジア太平洋地域で再チャレンジするものに他ならない。このことは、TPPがFTAAと同様に、関税のみならず幅広いルールの取決めを目指していること、とくに、WTOドーハ・ラウンドで発展途上国か

ら拒否された投資、政府調達などの分野をとりわけ重視し、ISDSや発展途上国の国有企業の取扱いをめぐって激しいやりとりが行われていることから明らかである。

(注3) JETRO (2003) p.8

(7) 日本のFTA政策の変化

このような国際的状況の変化のなかで、日本の経済外交政策は、04年に策定された「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」に沿って、WTOを中心とし、FTAは東アジアを重視して柔軟な内容とする方針で進められてきた。

09年8月に実施された総選挙で政権交代を実現した民主党も、同選挙のマニフェストの雇用・経済政策として「アジア・太平洋地域の域内協力体制を確立し、東アジア共同体の構築を目指します」とし、アジア志向を継承・強化することを謳っていたのである。

しかし、このような政策の方向性は、10年10月の国会所信表明演説で菅首相（当時）がTPP交渉への参加を検討する旨表明するに及んで、一気に打ち砕かれることとなった。この時から、アメリカのFTA政策と整合性を図ろうとする強力な動きが、日本国内に生まれ、拡大していったのである。

そして10年11月には、「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定された（菅内閣）。この基本方針は、新興国経済の急激な発展と主要国間での高いレベルのEPA/FTA網が拡大しているとして、「『国を開き』『未来を拓く』」ことを謳い、「これまでの姿勢

から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流からみて遜色のない高いレベルの経済連携を進める」とした。

このように日本のFTA政策が変化する過程で政府・与党内でどのような具体的なやりとりが行われたかは、筆者のあずかり知らぬところである。しかし、その要因として決定的に大きなものは、先にみたアメリカのFTA政策の変化であろうことは疑いのないところである。またこの間、隣国韓国では盧武鉉政権が03年に「FTAロードマップ」を打ち出して以降積極的なFTA政策が推進され、巨大経済圏等と同時多発的にFTAが進められてきたことも、日本の経済界に影響を及ぼした。とくに07年に韓米FTAの署名が行われ、さらなる交渉を経て12年3月に発効するに至ったことは、日本の中央経済界をTPP推進に駆り立てる原動力となった。

そして、12年12月の総選挙では、この選挙で政権与党に復帰することになる自民党は公約に「『聖域なき関税撤廃』を前提とする限り、TPP交渉参加に反対します」と掲げていたが、13年2月の日米首脳会談を経て、TPP交渉参加に舵を切った。

3 TPP交渉参加後の日本とFTA政策

こうして日本は13年7月に至り、TPP交渉に参加することとなった。しかし今までみてきたとおり、この政策的転換は、それ以前のFTA政策とは大きな断絶があるも

のである。

外務省による「日本のFTA戦略」(02年)で掲げられた5つの基準(経済的基準, 地理的基準, 政治外交的基準, 現実的可能性による基準, 時間的基準)は、それぞれ日本がFTAを検討する際の基準として、必要なものであり、妥当な内容である。そして、04年の関係閣僚会議の決定や実際のFTAへの取組みも、おおむねこの基準に沿って進められてきた。なお筆者は、日本がFTAを検討する際の基準としてはこの5項目だけでは不十分であり、6番目として、「環境・公共政策との適合基準」を置くべきであると考えている。

TPP交渉参加をめぐる議論のなかで明らかになってきたことは、日本のFTA政策が、以前の客観的な基準によって検討したうえで築かれたものではなく、先に触れたような国際的状況の変化のなかで、アプリアリに自由化を進めることを前提とした政策に変質したということである。そのことは、TPP交渉参加の是非をめぐってこの3年間繰り広げられてきた議論をみれば、よくわかる。

経済的基準からみれば、TPPへの加入によって日本に経済的利益があるのかが問題になるが、TPP推進論は、関税撤廃の利益があるとする主張についていまだに説得力ある説明ができていない。地理的基準からみれば、アジアを分断するTPPは成長著しいアジアを分断し、すでに緊密なサプライチェーンを形成している日本を含むアジアの連携と発展に混乱を持ち込むものである

と判断されるが、このような批判にも正面からの回答はない。また、筆者の挙げた「環境・公共政策との適合基準」からみれば、農業の大幅な縮小による農業の多面的機能の破壊やルール変更による国民皆保険制度のなし崩しの崩壊など多くの問題が挙げられるが、これも、「強い農業を作る」「国民皆保険制度は守ります」など、正面からの反論にならない議論に終始している^(注4)。

唯一、外務省の上記基準に関連した議論が行われているのは、「政治外交的基準」である。それは、中国との間で尖閣諸島をめぐる緊張が高まっていることを背景にして、「同盟国アメリカとの関係をTPP参加によって強固にする」ことに国益があるとする議論である。しかしこれは、目先の現象のみをとらえた、将来展望のない考え方である。TPP以前の日本のFTA戦略には、むしろ、日本が主導的に東アジアの安定と繁栄のために働きかけ、そのことが相互作用を生んで、この地域の安定とダイナミックな発展につながる、という動的な政治・外交の考え方が織り込まれていた。それに反して、アメリカとの同盟強化のためにもTPPという姿勢は、むしろ東アジアにおける負のスパイラルを強力に引き起こすものである。

TPP、FTAをめぐる日本国内の状況は、このように、合理的な議論を行うことができない様相を示している。このような状況に陥ることとなったのは、日本がFTA政策を合理的な考え方の下に練り上げることなく、外部環境の変化や圧力に無思想的に反

応してきたことによるところが大きいのである。

(注4) 最近の議論としては、『世界経済評論』2013年9・10月号(【特集】TPPとニッポン)にフォーラム「その戦略的得失を問う」および関連論文が掲載され、賛成論・反対論の双方それぞれが旗色鮮明にしての議論が掲載されているので、参照されたい。

4 日本の経済連携戦略の課題

TPP交渉は今後どのような方向へ向かうのであろうか。合意はすぐそこにある、とする声も日本国内には少なくないが、その行方はまったく予断を許さないというのが、現実であろう。

TPPは、FTAAの二の舞になる可能性も少なくない。それはすでに述べたとおり、TPPは、頓挫したFTAAをアメリカがアジア太平洋地域で再チャレンジするものに他ならないからである。最近20年間のWTO、FTAA、その他のFTAの動きをみるならば、TPPの道が多難であることがよくわかる。

オバマ米大統領は、14年11月の中間選挙を控え、TPPを早期に妥結させたい意向にあるといわれるが、仮に、合意のレベルを引き下げてTPPが合意に達したとしても、その先にはまた茨の道が待ち受けている。大統領にTPA(貿易促進権限)を付与することを拒むだけでなく、13年10月のAPEC首脳会談へのオバマ大統領の出席すら断念させたアメリカ自身の議会での議論の行方も含め、交渉参加国が批准する道のりは長く遠い。

このような状況下であって、日本にとっ

て重要なことは、目を閉じてTPP街道を走り続けることではなく、改めて、真の国益にかなう経済連携戦略を検討し、再構築することである。

本稿では、そのためにどのような視点・基準が必要であるかについて検討してきた。経済連携は、いまやすべての国民生活に直接的に大きな影響を及ぼすテーマになっている。望ましい日本の経済連携政策とはどのようなものか、さらなる議論が深まっていくことを期待したい。

<参考文献>

- ・外務省（2002）「日本のFTA戦略」
- ・閣議決定（2010）「包括的経済連携に関する基本方針」
- ・経済連携促進関係閣僚会議（2004）「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」
- ・世界経済研究協会（2013）『世界経済評論』9・10月号（【特集】TPPとニッポン）
- ・JETRO（2000）「地域貿易協定における自由化例外問題～NAFTA FTA AFTA～」
- ・JETRO（2003）「中南米研究会報告-大西洋ビジネス・トライアングルの形成を見据えた我が国のFTA戦略-」

（いしだ のぶたか）

